

<報道発表資料>

令和7年1月31日

埼玉県医療審議会委員を募集します

埼玉県医療審議会は、県内の医療提供体制の確保に関する重要な事項を審議する機関です。

県民の皆様の意見を反映させるため、委員1人を公募します。

記

1 応募資格

埼玉県内に在住又は在勤・在学で、令和7年4月1日現在の年齢が満18歳以上の方（公務員は応募できません）

2 委員任期

令和7年7月1日から令和9年6月30日（2年間）

3 内容

審議会に出席して、県の医療提供体制の確保に関する重要事項などを審議していただきます。審議会は、年に1～3回開催される予定です。

4 募集人数

1人（選考による）

5 選考方法

一次選考：作文

最終選考：面接（一次選考合格者のみ）

6 報酬等

審議会に出席した場合は、県の規定に基づき報酬及び交通費をお支払いします。

7 応募方法

- ・ 申込書及び作文「埼玉県の医療について考えること」（800字以内、様式自由）を郵送又は電子メールにより保健医療部医療整備課医務・医療安全相談担当へ提出してください。
- ・ 申込書は、県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/iryoushinigikai/20250201.html>

- ・提出書類は返却いたしません。なお、提出書類の個人情報については、委員の選考以外には使用いたしません。

8 応募期限

令和7年2月25日（火曜日）※消印有効